

令和 7 年 中間市農業委員会総会（6 月）議事録

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 1 1 日（水）10 時 00 分開会～10 時 32 分閉会
2. 開催場所 中間市地域交流センター 第 1 会議室
3. 出席委員 6 名 会長 柴田 功 1 番 貞末 照 2 番 白橋 宏
3 番 貞末 重雄 4 番 日高 靖 6 番 井上 俊子
4. 推進委員 3 名 丸山 政和 小西 一史 田中 久光
5. 傍聴者 0 名
6. 事務局 4 名 宮崎事務局長 花田補佐 坂本 熊井
7. 議事日程について
報告第 1 号 農地法第 5 条の第 1 項第 6 号の規定による届出について（転用）
議案第 18 号 認定農業者の認定に係る意見照会について

【議事内容】

〇〇議長：ただいまの出席委員は 6 名で委員定数の過半数に達しております。よって、令和 7 年 6 月の農業委員会は成立いたしました。それでは本日の会議を始めたいと思います。本日の日程は、お手元の議案書の要領で進行いたしますのでよろしくお願いいたします。

報告について議題といたします。

報告第 1 号「農地法第 5 条の第 1 項第 6 号の規定による届出について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

事務局：資料 1 ページをお開きください。報告第 1 号「農地法第 5 条の第 1 項第 6 号の規定による届出について」です。今回 2 件届出がなされていますので、ご説明いたします。

1 件目。農地の所在中間市大字上底井野字中ノ谷〇〇〇〇〇。面積 1,167 ㎡。譲渡人〇〇〇〇〇。住所千葉県四街道市大日〇〇〇〇〇。譲受人〇〇〇〇〇。住所中間市長津一丁目〇〇〇〇〇。転用目的は露天資材置場となっています。2 件目。農地の所在中間市大字上底井野字中ノ谷〇〇〇〇〇。面積 23 ㎡。譲渡人〇〇〇〇〇。住所中間市大字上底井野〇〇〇〇〇。譲受人〇〇〇〇〇。住所中間市長津一丁目〇〇〇〇〇。

転用目的は露天資材置場となっています。こちらの農地の位置図及び写真を２ページに載せておりますのでご確認ください。今回の２件の届出は所有者が別の方となっておりますが農地が隣接している土地であり、譲受人が露天資材置場として使用するための転用となっております。説明は以上です。

〇〇議長：事務局から説明がありましたが、本件についてご意見ご質問はありませんか。

〇〇委員：現地を確認したところ、現状は雑種地のようになっていました。また、道が狭いため、大型車両が入るのは難しそうでしたが、譲受人が工夫されて使用されるのではと思っています。

〇〇議長：他に意見が無いようですので、これで報告第１号を終わります。次に議案事項を議題といたします。議案第１８号「認定農業者の認定に係る意見照会について」を議題といたします。
それでは、提案理由の説明を求めます。

事務局：資料の７ページをご覧ください。議案第１８号「認定農業者の認定に係る意見照会について」です。今回は認定を受けている方の期間満了に伴う申請となっております。それではご説明いたします。

１件目、申請人〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。営農類型水稻、米粉用米、野菜。経営改善の方向の概要、農地中間管理機構を活用して集積・集約化を目指す。休みが不定期であるため、作業内容の見直しを行い、作業効率化を進めていき休日の確立を行っていく。年間労働時間２,０００時間を予定しており、年間所得６００万円を見込んでおります。経営規模拡大に関する目標、現状１,０００ａ、令和１２年は１,２００ａを目標としております。２件目、申請人〇〇〇〇。住所中間市大字上底井野〇〇〇〇。営農類型水稻、大豆、大麦。経営改善の方向の概要、作業内容の見直しを行い、作業効率化の改善を図るとともに農作業の休日を定期的に取り入れ、休日の確立を目指す。また、農地中間管理機構を活用して、集積・集約化を目指す。年間労働時間２,０００時間を予定しており、年間所得７００万円を見込んでおります。経営規模拡大に関する目標、現状１,６００ａ、令和１２年は１,８００ａを目標としております。説明は以上です。

〇〇議長：はい。ただいま事務局の説明がありましたが、本件について、ご意見ご質問等はありませんか。

〇〇議長：無いようですので採決に入ります。

本件について賛成の方は挙手をお願いします。

はい、ありがとうございます。

全員賛成のため、原案のとおり承認されました。これで議案第 18 号を終わります。続きまして、「その他」を議題といたします。何かご意見はありますか。

事務局：-農地パトロールについて-

-8 月総会の日程調整について-

〇〇委員：-農耕車の免許・登録等について-

-農地のゴミのポイ捨てについて-

-農道等における看板の設置について-

〇〇議長：以上で「その他について」を終わりたいと思います。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は会議規則第 9 条により議長において、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員を指名いたします。

以上をもって全日程を終了いたしましたので、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。